

公開  
頭撮り可

平成28年 5月17日  
厚生労働省老健局老人保健課  
課長補佐 井上 (内線3964)  
主 査 水村 (内線3961)  
(電話代表) 03(5253)1111  
(夜間直通) 03(3595)2490  
(F A X) 03(3595)4010

## 第11回社会保障審議会介護給付費分科会 介護報酬改定検証・研究委員会の開催について

第11回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会を次により開催いたしますので、お知らせいたします。

- 日 時 平成28年5月24日(火) 10:00~12:00
- 場 所 ベルサール神保町 RoomA+B+C (2階)  
東京都千代田区西神田3-2-1
- 議 題
1. 平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成27年度調査)の結果について(最終報告)
  2. 平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成28年度調査)の進め方について
  3. 平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成28年度調査)の実施内容について
  4. その他
- 傍聴者 若干名

### 傍聴の申込方法

傍聴を希望する場合は、傍聴希望者の①「住所」、②「氏名」、③「所属」、④「職業」、⑤「電話番号」、⑥「FAX番号」、⑦「第11回社会保障審議会 介護給付費分科会 介護報酬改定検証・研究委員会の傍聴を希望する旨」を記入の上、平成28年5月19日(木)正午(厳守)までに、下記申込先宛にFAX又は電子メールでお申し込みください。

希望者が多数の場合は抽選となりますので、傍聴できない場合があります。申し込まれた方は、5月20日(金)までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。

なお、傍聴される方は、別紙「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。

申込先  
厚生労働省老健局老人保健課  
FAX番号：03-3595-4010  
メールアドレス：roujinhoken@mhlw.go.jp

(別紙)

## 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

(別添様式)

【第11回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会  
(5月24日(火))傍聴希望】

(締切 平成28年5月19日(木) 12:00(厳守))

標記会議の傍聴を希望いたします。

①住所 :

---

②氏名 :

---

③所属 :

---

④職業 :

---

⑤電話番号 :

---

⑥FAX番号 :

---

備考 :

---

※ 傍聴券は送付いたしませんので、ご注意ください。

※ 会議当日は、受付でこの傍聴申込書をご提示いただくか、「所属(職業)」と「氏名」  
をお申し出下さい。

#### 【留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器は、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。